

平成30年度 地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）運営補助金の状況

	区名	施設名	補助金額（円）※1	補助対象額（円）※2
1	平野区	平野 老人憩の家	290,000	700,285
2		平野南会館 老人憩の家	290,000	635,345
3		加美北 老人憩の家	290,000	593,086
4		加美正北 老人憩の家	137,000	274,984
5		加美東 老人憩の家	290,000	615,092
6		加美南 老人憩の家	290,000	582,958
7		瓜破 老人憩の家	290,000	583,510
8		長吉川辺 老人憩の家	290,000	703,828
9		長吉長原 老人憩の家	290,000	588,657
10		六反会館 老人憩の家	290,000	631,190
11		長吉東部 老人憩の家	290,000	759,575
12		加美 老人憩の家	242,000	487,852
13		瓜破西 老人憩の家	290,000	617,545
14		瓜破北 老人憩の家	290,000	611,786
15		喜連北 老人憩の家	290,000	702,171
16		平野西 老人憩の家	290,000	1,057,462
17		喜連東 老人憩の家	258,000	517,785
18		瓜破東 老人憩の家	290,000	598,277
19		喜連西 老人憩の家	290,000	594,393
20		新平野西 老人憩の家	290,000	606,826
21		鞍作公園集会所 老人憩の家	290,000	1,547,794
22		長吉出戸 老人憩の家	102,000	205,479
23		平野公園 老人憩の家	265,000	530,691
24		西出戸 憩の家会館	290,000	849,589
25		長吉南 老人憩の家	290,000	865,738
合計			6,804,000	16,461,898

（※1）補助金額は、大阪市平野区地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）運営補助金交付要綱において次のように定めています。

（補助条件及び補助額）

第5条

2 補助金の額は、補助上限額290,000円と補助対象経費の実支出額の1/2を比較して、いずれか少ない方の額とし、予算の範囲内で決定する。ただし、1,000円未満を切り捨てる。

（※2）各老人憩の家の運営経費のうち、補助の対象とされた支出額。